

都市ガスの標準熱量引き上げに伴うガス料金の改定について

平成28年9月30日

松本ガス株式会社

弊社は、平成28年10月7日から、お客さまに供給する都市ガスの標準熱量を現行の43.12MJ（メガジュール）から45MJに変更いたします。これに伴い、平成28年10月7日を実施日とする供給約款の変更を、平成28年9月23日付けで関東経済産業局長へ届け出いたしました。

弊社は、松本市内に供給する都市ガスを、国際石油開発帝石株式会社（以下「INPEX」）から受け入れておりますが、このたび、INPEXがその熱量を引き上げることから、供給ガスが45MJに切り替わる平成28年10月7日より、供給約款の変更を実施いたします。

なお、ガス料金への反映は平成28年10月7日以降の検針分から行いますが、今回のガス料金の変更は値上げではなく、同一熱量でガス料金が等価となるよう、現行の43.12MJの料金表を45MJに換算しております。

弊社は、今後も経営効率化を進めるとともに、快適で暮らしのお役に立てますよう保安の確保、安定供給、お客さまサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 供給約款新旧料金表（税込）

		月間ご使用量	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/m ³)
料金表A	新料金	0 m ³ から 25 m ³ まで	625.32	172.37
	現行料金	0 m ³ から 26 m ³ まで	625.32	165.18
料金表B	新料金	25 m ³ を超え 504 m ³ まで	743.04	167.65
	現行料金	26 m ³ を超え 524 m ³ まで	743.04	160.66
料金表C	新料金	504 m ³ を超える場合	2,735.64	163.70
	現行料金	524 m ³ を超える場合	2,735.64	156.86

※新料金は45MJ/m³、現行料金は43.12MJ/m³

2. 標準家庭への影響額

同じ熱量をご使用の場合にガス料金が等価となるよう、現行（43.12MJ）の料金表を45MJに換算して設定しているため、月額ガス料金への影響はございません。

以上

○ お問い合わせ先 総務部総務課
TEL 0263-25-6060 (代)